

第10回漁業技能実習事業協議会 概要

1. 日時：令和7年12月24日（火）13:30～14:45

2. 場所：農林水産省8階 水産庁大会議室

3. 出席者

【監理団体・実習実施者の関係者】

一般社団法人 大日本水産会	常務理事	松本 冬樹 他2名
全国漁業協同組合連合会	部長代理	藤田 真悟 他1名
一般社団法人 全国近海かつお・まぐろ漁業協会	代表理事専務	納富 善裕 他1名
一般社団法人 全国底曳網漁業連合会	業務課長	筆谷 拓郎
一般社団法人 全国いか釣り漁業協会	専務理事	中津 達也 (WEB)
一般社団法人 全国まき網漁業協会	参事	伏島 一平
一般社団法人 日本定置網漁業協会	専務理事	玉置 泰司
全国さんま棒受網漁業協同組合	専務理事	大石 浩平 (WEB)
一般社団法人 全国海水養魚協会	専務理事	中平 博史 (WEB)
全国海苔貝類漁業協同組合連合会	漁政総務部	小磯 潮 (WEB)
全国内水面漁業協同組合連合会	専務理事	中奥 龍也 (WEB)
	業務課長補佐	師田 彰子 (WEB)
長崎県水産経営課	課長	松尾 隆男 他2名 (WEB)
一般社団法人 全日本錦鯉振興会	事務局長	瀬沼 務 (WEB)
愛南漁業協同組合	参事	細川 時史 (WEB)
全国鮎養殖漁業組合連合会	代表理事会長	木村 泰造 他1名 (WEB)

【技能実習生の関係者】

全日本海員組合	水産局長	高橋 健二 他2名
---------	------	-----------

【事業所管省庁】

水産庁	長官	藤田 仁司
水産庁漁政部 企画課	室長	今治 和人 他4名
加工流通課	係員	大桃 和奏

【オブザーバー】

厚生労働省 海外人材育成担当参事官室	室長補佐	若林 和也 (WEB)
	係員	松岡 真優 (WEB)
外務省 領事局外国人課	課長補佐	西蔵盛 益也 (WEB)
国土交通省 海事局船員政策課	係員	坂内 郁哉 (WEB)
公益社団法人 国際人材協力機構	課長	有馬 義信 (WEB)
	調査役	デルメ文子 (WEB)

4. 概要

冒頭、藤田水産庁長官からの挨拶の後、三橋補佐の進行により、議事次第に基づき報告等が行われた。

【議題 1】技能実習制度の実施状況に関する情報共有（報告）】

① 漁業・養殖業における技能実習生の人数の推移について

事務局より、漁業・養殖業における技能実習生の人数の推移について、資料 1-1 をもとに報告が行われた。

主な議論は下記の通り。

●漁船漁業のまき網漁業の割合が他漁業種に比べて増加している理由は何か。

→全国まき網漁業協会と全国漁業協同組合連合会でまき網漁業の技能実習を管轄しているが、全国まき網漁業協会の管轄では R2 から 50 名程度しか増加していない。

→知事許可漁業のまき網船にて増加している。きっかけがあるわけではなく、制度の周知が進んだことによるものと認識。

② 監理団体及び実習実施者の処分について

全国まき網漁業協会より、傘下の監理団体等に対する行政処分について、処分に至った概要及びそれを受けての全国まき網漁業協会の対応について報告が行われた。また、これに対し、関係者の制度の理解不足を指摘する意見が多くあり、事務局として、制度理解に向けた取組を行う方向で検討することとなった。

主な議論は下記の通り。

●中央漁業団体、事業実施者ともに制度への理解がなっていない。勉強会等を開催して制度の周知・理解の徹底が必要。国際問題にも発展するものとする。水産庁には検討いただきたい。

●外国人材関連の制度は多く、全て網羅的に理解することはなかなか難しいが、重要な箇所を理解することが大切。勉強会は重要と考える。

●育成就労制度が目前に控えている中で、このような事件が起きており、今一度、中央漁業団体には事業者に対してルールに従って運用する必要性についてご指導いただきたい。

●今般の暴力事件について、加害者への刑事罰及び事業実施者への行政処分はあったのか。
→加害者には刑事罰はなし。事業実施者への操業許可に関する処罰は発令されていない。

●経時的に制度への理解は薄れてしまう。水産庁より中央漁業団体、監理団体に Web 会議等で周知する機会を設けていただきたい。

→検討して参りたい。

●長く続く制度であればその分担当者も変わるものであり、引継のタイミングで説明会をしていかないといけないと思う。勉強会の開催は賛成である。

●実現できるかわからないが、事業実施者の更新講習があってもよいと思う。

●漁船漁業における監理団体は漁協等となっているところ。ご意見いただきたい。

→全国漁業協同組合連合会としては、これまで県漁連を通じて指導しており JF 系統においては危機感の共有はできていると認識。ただし事業実施者が理解しているかはわからない。勉強会はアイデアとして良いと思うが、その場限りの理解に留まりそうである。

事業実施者には、日ごろから携帯して意識できるものを配布し、周知しなければならないと考える。

- 勉強会は重要であると思うが、監理団体の責任者はそのような講習を受講して合格を得た者がなっているはずである。ただしその場限りとなると考えられ、難しい。今般の事例を周知し、気を引き締めてもらいたい。
- 漁業は洋上での作業を主とする特異的な産業であることを再認識してもらいたい。適切な制度運用に向けて、今般のご意見踏まえて引き続き取り扱っていきたい、今般の事件に関しては他人事とは思わず、各団体各位に置き換えて認識いただきたい。全国まき網漁業協会におかれては、引き続き対応が求められるところ、報告をお願いする。

【議題2】外国人材の安全対策等の周知徹底について

事務局より、資料 2-1, 2-2 により外国人材に対する漁労作業時等の安全対策等について周知した旨の報告が行われた。

主な議論は下記の通り。

- ヘルメットやライフジャケットの使用期限はどのように確認しているのか。また安全対策を怠っている産業に若い人は就業したいと思わない。環境整備をしっかりとってもらいたい。
- 全国漁業協同組合連合会では日本人、外国人問わず安全対策は漁協を通じて指導しているところ。ライフジャケットの販売事業部にて使用期限等の指導も行っており継続して実施していきたい。

【議題3】その他

① 瀬戸内海でのカキ養殖実習の状況について

全国漁業協同組合連合会より、瀬戸内海でのカキ養殖の状況について報告が行われた。

主な議論は下記の通り。

- 養殖カキの被害が特に多かったのは広島、岡山、兵庫県。へい死に伴い処分作業はあるがお金になるものではなく、外国人を雇用できない状況である。現在は、受け入れ先の紹介等、技能実習生の実習継続に向けた取組を県漁連等と検討しているところ。養殖技能判定試験の実施にあたり影響はあるか。

→理由は不明だが、試験期間を早めて実施したいという要望は出ているところ。

② その他

特になし。

以上